

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第59期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ゼット株式会社
【英訳名】	ZETT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 泰男
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 池下 正憲
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号
【電話番号】	(06) 6779局1171 (大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理統括本部長 池下 正憲
【縦覧に供する場所】	ゼット株式会社東京支店 (東京都台東区浅草橋三丁目30番7号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	22,308	21,939	20,811	45,163	43,024
経常利益 (百万円)	596	526	377	1,277	1,000
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	209	288	△153	456	515
純資産額 (百万円)	9,465	9,926	9,783	9,892	10,106
総資産額 (百万円)	23,449	22,346	22,837	25,000	23,641
1株当たり純資産額 (円)	471.78	494.99	488.01	491.69	504.00
1株当たり中間(当期) 純利益金額又は中間純損 失金額(△) (円)	10.44	14.37	△7.67	21.28	25.72
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.4	44.4	42.8	39.6	42.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	585	△33	1,836	475	595
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△333	△147	△349	△406	△225
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△220	△274	△255	△466	△534
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (百万円)	3,390	2,506	4,029	2,961	2,797
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	580 (355)	587 (359)	607 (305)	571 (355)	583 (324)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。なお、第59期中については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。

3. 第58期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	21,073	20,666	19,609	42,363	40,400
経常利益 (百万円)	611	452	355	1,222	816
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	255	250	△122	476	424
資本金 (百万円)	1,005	1,005	1,005	1,005	1,005
発行済株式総数 (千株)	20,102	20,102	20,102	20,102	20,102
純資産額 (百万円)	9,496	9,896	9,734	9,897	10,022
総資産額 (百万円)	23,215	22,090	22,811	24,921	23,560
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	7.00	7.00
自己資本比率 (%)	40.9	44.8	42.7	39.7	42.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	398 (18)	410 (36)	423 (23)	396 (19)	411 (15)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略している。

3. 第58期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社グループの事業領域の1つであり、また、成長市場として期待できる「ライフスタイルマーケット」での新規事業を展開するため、当社100%出資の子会社(株)ブリリアンスを設立した。

なお、当該子会社は開業準備中のため、事業部門の「その他部門」に含めている。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が設立により新たに提出会社の関係会社となった。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) (株)ブリリアンス	東京都渋谷区	80	その他部門	100	役員の兼任3名

(注) 主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載している。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（名）
卸売部門	429 (23)
製造部門	77 (11)
小売部門	27 (23)
その他部門	74 (248)
合計	607 (305)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数（名）	423 (23)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

以下に記載の金額には、消費税等は含まれていない。

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費が依然として伸び悩むものの、輸出が増加し、好調な企業業績を背景に設備投資も高水準を維持しながら景気は緩やかな回復基調で推移した。一方、原油をはじめとする原材料価格の上昇やサブプライムローン問題に起因する世界経済への不安など、先行きに不透明感を残した。

当スポーツ用品業界においては、団塊世代を中心に健康スポーツ分野への関心は高まったものの、少子高齢化の進行するなか、若者の減少やスポーツ離れがあり、大型量販店の出店に伴い地域小売業の淘汰が急速な勢いで進行し、販売競争は益々激化している。さらには、流通構造の変化や今年の猛暑による影響により秋冬物商品の販売が低調に推移するなど、厳しい状況が続いている。

このような状況のもと当社グループは、「革新」をスローガンに①自社品の拡充、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を課題に取り組み、業績の向上に努めた。

その結果、当中間連結会計期間の売上高は20,811百万円（前年同期比5.1%減）、営業利益は331百万円（同34.0%減）、経常利益は377百万円（同28.2%減）、中間純損失は過年度役員退職慰労引当金繰入額等の特別損失342百万円を計上したことにより、153百万円となった。

各事業部門の業績は、次のとおりである。

①卸売部門

トレーニング・競技ウェアについては、MD力の強化やライフスタイル志向の影響、陸上用品については、MD力の強化、アウトドア用品については、健康ブーム等を取り込み堅調に推移した。一方、野球・ソフト用品、テニス・バドミントン用品、サッカー用品、スポーツシューズについては、アスレ市場の低迷、流通構造の変化等が重なり、また、スキー用品はトレンドの変化や猛暑の影響により低調に推移した。

この結果、売上高は19,795百万円（同5.3%減）となった。

②製造部門

野球用品については、「野球を科学する」をコンセプトに、商品企画、開発力、品質管理の強化に努めたことにより、「プロステイタス」商品や、小学校低学年（1・2年生）をターゲットとした400g超軽量少年軟式金属バット「SWINGMAX」が「2007キッズデザイン賞」を受賞するなどユーザーから大きな評価を受けたが、「コンバース」ブランドのスポーツバッグ等については、トレンドの変化の影響が大きく低調に推移した。

この結果、売上高は198百万円（同16.7%減）となった。

③小売部門

トレンドの変化や市場の競争が激化するなか、メンバーズ会員数のアップを図るべく、差別化策を積極的に展開したこと等により、ウィンター関連の苦戦があったものの、アパレル、フットウェアについては、ユーザーに対するライフスタイル提案が受け、アウトドア用品については、健康志向の高まりもあり売上高は堅調に推移した。

この結果、売上高は565百万円（同5.8%増）となった。

④その他部門

物流部門については、作業効率の改善や経費の削減に努めたが、小口多頻度出荷が増加し、大きなコストアップ要因となっており、引き続きIT化を軸としたさらなる合理化に努める。スポーツ施設運営については、会員数のアップを図るべく積極的に販促活動を展開したが、新規入会者で退会者をカバーできず苦戦を強いられた。

この結果、売上高は253百万円（同4.2%減）となった。

(注) 当社グループは、事業の種類別セグメント情報を記載していないので、上記の区分は、「第1 企業の概況」の「4 従業員の状況」及び「第2 事業の状況」の「2 生産、受注及び販売の状況（3）販売実績」における事業部門の区分と同一であり、関連付けている。また、所在地別セグメントの業績については、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため、記載していない。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により1,836百万円獲得し、投資活動により349百万円使用し、財務活動により255百万円使用した結果、当中間連結会計期間末には4,029百万円（前年同期比60.8%増）となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,836百万円（前年同期は33百万円の使用）となった。これは主に、仕入債務の減少241百万円があったものの、役員退職慰労引当金の増加345百万円や売上債権の減少1,768百万円があったこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、349百万円（前年同期比201百万円増）となった。これは主に、貸付金の回収による収入59百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出388百万円や投資有価証券の取得による支出14百万円があったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、255百万円（前年同期比18百万円減）となった。これは主に、長期借入れによる収入200百万円があったものの、短期借入金の純減少額100百万円及び長期借入金の返済による支出214百万円や配当金の支払139百万円があったこと等によるものである。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を示すと、次のとおりである。

事業部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
製造部門	543,146	10.0
合計	543,146	10.0

(注) 上記の金額は実際製造原価で表示しており、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当社グループにおいては、見込生産を行っており、一部について受注生産を行っている。その全体に占める割合は僅少であるため記載を省略している。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりである。

事業部門の名称	金額（千円）	前年同期比（％）
卸売部門	19,795,069	△5.3
製造部門	198,476	△16.7
小売部門	565,131	5.8
その他部門	253,180	△4.2
合計	20,811,858	△5.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

(1) 当社グループの対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

I. 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の企業価値を向上し、株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくためには、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくことが必要であると認識している。そして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としても、当社は、当社の企業価値の源泉を理解し、収益力の高い企業体質の構築及び持続的な成長の確保を通して、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者でなければならないと考えている。

もとより、当社株式について大量取得がなされる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社としても、当該大量取得行為を一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、最終的には株主の皆様の全体の意思に基づき行われるべきものと考えている。

しかしながら、株主が株式会社の支配権の移転を伴う株式の大量取得提案を受け入れるかどうかを判断するためには、当該大量取得行為の内容、目的、大量取得者の将来にわたる経営戦略等の必要な情報及び判断のための十分な時間の提供が前提となるが、昨今の株式大量取得の中には、そのような情報及び検討時間の提供が十分になされないまま、突如として大量取得行為が行われたり、大量取得者の一方的な考えに基づき買付行為が進められる事例が少なからず見受けられる。当社としては、そのような大量取得行為者は、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれを生じさせる者であって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えている。

II. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

イ. 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、収益力の高い企業体質を構築し、持続的な成長を確保していくための具体策として、①自社品の拡充強化、②外商・スクール、アスレマーケットへの対応強化、③ライフスタイルマーケットへの対応強化、④ボディケアマーケットへの対応強化、⑤コスト競争力の強化を図り、企業価値の向上に努める。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社株式は、証券市場において自由な売買が可能であるが、短期的な利益を追求するグループ等による大量取得により、株主の皆様が不利益を与えるおそれがある。大量取得提案を受け入れるかどうかの判断は、当社の株主の皆様によってなされるべきものであるが、当社は、上記「I.」のとおり、そのためにはかかる大量取得が行われる際に、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否か判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があると考えている。

こうした観点から、当社は、平成19年5月17日開催の取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応方針」（以下「本ルール」という。）の導入を決議し、平成19年6月28日開催の第58期定時株主総会において、本ルールの導入が承認された。

本ルールは、いわゆる「事前警告型」買収防衛策であり、その概要は、①大量取得者は、大量取得行為に先立ち、株主の皆様が当該大量取得行為を受け入れるか否か検討するために必要かつ十分な情報として当社取締役会が本ルールに従って求める情報を提供しなければならない。②提供された情報に基づき、当社取締役会、特別委員会が当該大量取得行為について評価検討を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまでは大量取得行為を開始することができない。③大量取得者が本ルールに従わない場合等、当社取締役会は、当社株主の皆様利益を守るため、特別委員会の助言、勧告を最大限尊重して、対抗措置として、新株予約権の発行等を行う場合がある、というものである。

III. 具体的な取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、上記「II.」の具体的な取り組みについて、以下のように判断している。

イ. 上記基本方針を実現するための当社の具体的な取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるためのものであり、まさに基本方針に沿うものである。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして当社がその導入を決議した本ルールは、株主の皆様が大量取得行為を受け入れるか否かを判断するために必要な情報及び判断のための十分な時間を確保することにより、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、これは上記基本方針に沿うものである。さらに、本ルールは、①株主総会においてその導入、継続の可否を株主の皆様が諮るものであること、②合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ対抗措置が発動できないように設定されていること、③独立性の高い社外監査役等によって構成され、当社の費用で独立した第三者の専門家の助言を得ることができる等の権限が認められた特別委員会が設置されているうえ、本ルールの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、④有効期間が2年と定められているうえ、有効期間の満了までに再度株主総会において株主の皆様によりその継続の可否についてご決議いただくこととしていること、⑤株主の皆様により選任された取締役で構成される取締役会により有効期間の満了前においてもいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性、客観性が確保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、野球用品及びスポーツウェアの分野において、製造部門であるゼットクリエイト(株)が新商品の開発を担当し、当社との連携により行っている。

開発コンセプトは、消費者に喜び、楽しさ、快適さを提供すべく、競技にかかせない機能をベースにして、デザイン、品質、価格を重視し、また消費者ニーズも取り入れて商品開発を行っている。

なお、当中間連結会計期間の研究開発費は、29,893千円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

なお、当中間連結会計期間において、下記のとおり新たな重要な設備の新設を行った。

提出会社

事業所名 (所在地)	事業の部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地	その他	合計	
健爽美館 若葉 ケヤキモール店 (東京都立川市)	卸売	スポーツ施設	29,440	—	288	29,728	5 (10)

(注)従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均雇用人員数を外数で記載している。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,102,000	20,102,000	大阪証券取引所 (市場第二部)	—
計	20,102,000	20,102,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	20,102	—	1,005,100	—	251,275

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社眞徳	大阪市住吉区長居東三丁目3番19号	3,270	16.27
ゼット共栄会	大阪市天王寺区烏ヶ辻一丁目2番16号	1,469	7.31
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	989	4.92
渡辺 泰男	大阪市住吉区	752	3.75
大興産業株式会社	大阪市住吉区長居東三丁目3番19号	593	2.95
渡辺 裕之	大阪市阿倍野区	491	2.44
竹田 和平	名古屋市天白区	450	2.24
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	416	2.07
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	401	2.00
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	400	1.99
計	—	9,235	45.94

(注) ゼット共栄会（代表者(株)モルテン代表取締役社長 民秋史也氏）は当社の取引先会社を以て構成し、当社と会員の緊密化をはかり会員の財産形成に資するために、会員の拠出金により当社の株式を購入することを目的とする法人格なき団体である。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 19,791,000	19,791	—
単元未満株式	普通株式 257,000	—	1 単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	20,102,000	—	—
総株主の議決権	—	19,791	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ゼット株式会社	大阪市天王寺区烏 ヶ辻一丁目2番16 号	54,000	—	54,000	0.27
計	—	54,000	—	54,000	0.27

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	268	261	252	283	264	255
最低 (円)	252	246	244	248	251	247

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)			
(資産の部)										
I 流動資産										
1. 現金及び預金		2,506,388		4,029,218		2,797,075				
2. 受取手形及び売掛金	※3	10,280,712		9,091,078		10,859,780				
3. 棚卸資産		2,289,342		2,519,482		2,600,241				
4. 繰延税金資産		210,957		226,604		254,994				
5. その他		202,680		121,175		151,197				
貸倒引当金		△19,779		△16,085		△19,744				
流動資産合計		15,470,301	69.2	15,971,474	69.9	16,643,545	70.4			
II 固定資産										
1. 有形固定資産	※1									
(1) 建物及び構築物	※2	1,490,145		1,889,764		1,912,748				
(2) 土地	※2	2,470,505		2,443,805		2,443,805				
(3) その他		379,635	4,340,286	172,508	4,506,079	170,133	4,526,688			
2. 無形固定資産										
その他		33,712	33,712	33,656	33,656	33,682	33,682			
3. 投資その他の資産										
(1) 投資有価証券	※2	1,326,193		1,233,710		1,260,730				
(2) 長期貸付金		157,359		109,585		163,129				
(3) 敷金		592,469		537,337		582,813				
(4) 繰延税金資産		35,939		34,660		35,359				
(5) その他		469,274		503,577		474,275				
貸倒引当金		△101,308	2,479,928	△107,899	2,310,971	△97,874	2,418,433			
固定資産合計			6,853,927	30.7	6,850,706	30.0	6,978,803	29.5		
III 繰延資産										
開業費		21,805	21,805	0.1	15,575	15,575	0.1	18,690	18,690	0.1
資産合計			22,346,034	100.0		22,837,756	100.0		23,641,038	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※3	7,888,915		8,562,549		8,804,108	
2. 短期借入金	※2	959,750		1,001,800		1,136,770	
3. 未払法人税等		157,174		166,703		204,955	
4. 未払消費税等		92,053		66,898		52,762	
5. 賞与引当金		361,800		358,200		388,800	
6. 役員賞与引当金		—		—		27,500	
7. 設備手形		—		33,730		294,420	
8. その他		585,077		571,744		677,283	
流動負債合計		10,044,770	45.0	10,761,625	47.1	11,586,600	49.0
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	1,121,580		708,680		688,540	
2. 繰延税金負債		195,565		189,495		205,499	
3. 退職給付引当金		390,067		374,039		385,080	
4. 役員退職慰労引当金		—		345,611		—	
5. その他		667,322		674,948		669,073	
固定負債合計		2,374,536	10.6	2,292,775	10.1	1,948,194	8.3
負債合計		12,419,307	55.6	13,054,400	57.2	13,534,795	57.3
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		1,005,100	4.5	1,005,100	4.4	1,005,100	4.3
2. 資本剰余金		2,968,800	13.3	2,968,800	13.0	2,968,800	12.6
3. 利益剰余金		5,423,252	24.2	5,356,872	23.5	5,650,931	23.9
4. 自己株式		△10,481	△0.0	△12,365	△0.1	△11,204	△0.1
株主資本合計		9,386,671	42.0	9,318,408	40.8	9,613,627	40.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価 差額金		539,438	2.4	467,661	2.0	492,527	2.0
2. 繰延ヘッジ損益		617	0.0	△2,714	△0.0	88	0.0
評価・換算差額等合計		540,055	2.4	464,947	2.0	492,616	2.0
純資産合計		9,926,727	44.4	9,783,355	42.8	10,106,243	42.7
負債純資産合計		22,346,034	100.0	22,837,756	100.0	23,641,038	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			21,939,942	100.0		20,811,858	100.0		43,024,936	100.0
II 売上原価			17,186,462	78.3		16,165,287	77.7		33,649,433	78.2
売上総利益			4,753,480	21.7		4,646,570	22.3		9,375,502	21.8
III 販売費及び一般管理費										
1. 広告宣伝費		472,606			476,271			890,259		
2. 運賃荷造費		358,581			376,763			726,198		
3. 賃借料		261,016			251,491			528,165		
4. 役員報酬及び給料 手当		1,427,499			1,440,358			3,197,799		
5. 貸倒引当金繰入額		3,331			11,737			5,814		
6. 賞与引当金繰入額		361,800			342,200			370,421		
7. 役員賞与引当金繰入 額		—			—			27,500		
8. 役員退職慰労引当金 繰入額		—			15,435			—		
9. 減価償却費		78,040			94,018			161,630		
10. その他		1,287,418	4,250,294	19.4	1,306,351	4,314,626	20.7	2,509,206	8,416,995	19.6
営業利益			503,186	2.3		331,944	1.6		958,506	2.2
IV 営業外収益										
1. 受取利息		1,380			6,556			2,952		
2. 受取配当金		11,947			11,479			13,634		
3. 賃貸料		13,203			13,517			26,746		
4. 業務受託料		8,258			10,623			17,458		
5. 保険配当金		6,176			4,501			—		
6. その他		16,513	57,480	0.3	30,347	77,025	0.4	51,507	112,300	0.3
V 営業外費用										
1. 支払利息		14,226			13,892			30,065		
2. 売上割引		11,742			12,712			22,239		
3. 役員保険解約損		3,861			—			—		
4. その他		4,783	34,613	0.2	4,566	31,170	0.2	17,561	69,867	0.2
経常利益			526,053	2.4		377,799	1.8		1,000,939	2.3
VI 特別利益										
貸倒引当金戻入額		8,379	8,379	0.0	5,371	5,371	0.0	12,633	12,633	0.0
VII 特別損失										
1. 固定資産売却損	※1	—			—			3,400		
2. 固定資産除却損	※2	—			356			52,717		
3. 投資有価証券評価損		320			—			5,833		
4. 役員退職慰労金		33,662			11,725			33,662		
5. 過年度役員退職慰労 引当金繰入額		—	33,982	0.1	330,176	342,257	1.6	—	95,613	0.2
税金等調整前中間 (当期) 純利益			500,450	2.3		40,913	0.2		917,959	2.1
法人税、住民税及び 事業税		153,568			162,432			344,532		
法人税等調整額		58,745	212,313	1.0	32,176	194,608	0.9	57,610	402,143	0.9
中間(当期)純利益 又は中間純損失 (△)			288,136	1.3		△153,695	△0.7		515,815	1.2

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	2,968,748	5,305,324	△9,182	9,269,990
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△140,409		△140,409
役員賞与（注）			△29,800		△29,800
中間純利益			288,136		288,136
自己株式の取得				△1,424	△1,424
自己株式の処分		52		125	178
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	52	117,927	△1,298	116,680
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,005,100	2,968,800	5,423,252	△10,481	9,386,671

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	622,334	—	622,334	9,892,325
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△140,409
役員賞与（注）				△29,800
中間純利益				288,136
自己株式の取得				△1,424
自己株式の処分				178
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△82,895	617	△82,278	△82,278
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△82,895	617	△82,278	34,402
平成18年9月30日 残高 (千円)	539,438	617	540,055	9,926,727

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	2,968,800	5,650,931	△11,204	9,613,627
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△140,363		△140,363
中間純損失			△153,695		△153,695
自己株式の取得				△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	△294,058	△1,161	△295,219
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,005,100	2,968,800	5,356,872	△12,365	9,318,408

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	492,527	88	492,616	10,106,243
中間連結会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△140,363
中間純損失				△153,695
自己株式の取得				△1,161
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△24,865	△2,802	△27,668	△27,668
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△24,865	△2,802	△27,668	△322,888
平成19年9月30日 残高 (千円)	467,661	△2,714	464,947	9,783,355

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	2,968,748	5,305,324	△9,182	9,269,990
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△140,409		△140,409
役員賞与（注）			△29,800		△29,800
当期純利益			515,815		515,815
自己株式の取得				△2,147	△2,147
自己株式の処分		52		125	178
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	—	52	345,606	△2,021	343,636
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	2,968,800	5,650,931	△11,204	9,613,627

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	622,334	—	622,334	9,892,325
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△140,409
役員賞与（注）				△29,800
当期純利益				515,815
自己株式の取得				△2,147
自己株式の処分				178
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△129,806	88	△129,718	△129,718
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△129,806	88	△129,718	213,918
平成19年3月31日 残高 (千円)	492,527	88	492,616	10,106,243

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期) 純利益		500,450	40,913	917,959
減価償却費		86,599	101,995	179,448
貸倒引当金の増加 額・減少額 (△)		△41,079	6,365	△44,547
賞与引当金の増加 額・減少額 (△)		△15,400	△30,600	11,600
役員賞与引当金の増 加額・減少額 (△)		—	△27,500	27,500
退職給付引当金の減 少額		△6,303	△11,040	△11,290
役員退職慰労引当金 の増加額		—	345,611	—
受取利息及び受取配 当金		△13,328	△18,035	△16,586
支払利息		14,226	13,892	30,065
有形固定資産除却損		—	356	11,213
有形固定資産売却損		—	—	3,400
投資有価証券評価損		320	—	5,833
売上債権の減少額		1,678,375	1,768,701	1,099,308
棚卸資産の減少額		464,678	80,758	153,778
仕入債務の減少額		△2,294,866	△241,559	△1,379,673
未払消費税等の増加 額		40,879	14,136	1,588
役員賞与の支払額		△29,800	—	△29,800
その他		△16,188	△10,627	193,865
小計		368,564	2,033,368	1,153,663
利息及び配当金の受 取額		13,328	18,035	16,586
利息の支払額		△14,226	△13,892	△30,065
法人税等の支払額		△400,956	△200,712	△544,425
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△33,290	1,836,798	595,759

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		△27,396	△388,031	△175,270
有形固定資産の売却 による収入		—	—	94,500
投資有価証券の取得 による支出		—	△14,849	△22,102
貸付けによる支出		△120,716	△6,215	△130,529
貸付金の回収による 収入		3,831	59,760	7,875
その他		△3,063	—	15
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△147,344	△349,336	△225,512
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純減少 額		—	△100,000	—
長期借入れによる収 入		100,000	200,000	100,000
長期借入金の返済に よる支出		△236,420	△214,830	△492,440
配当金の支払額		△136,560	△139,327	△140,012
その他		△1,246	△1,161	△1,969
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△274,227	△255,319	△534,422
IV 現金及び現金同等物の 増加額・減少額 (△)		△454,862	1,232,143	△164,174
V 現金及び現金同等物の 期首残高		2,961,250	2,797,075	2,961,250
VI 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高	※	2,506,388	4,029,218	2,797,075

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社（7社） ゼットクリエイト株式会社 株式会社ロッジ ゼトラ株式会社 ザイロ株式会社 株式会社ゼオス宇部 株式会社すば一つらんどコジマ 株式会社ゼオス</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項なし。</p> <p>3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項 連結子会社の間接決算日は、中間連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② デリバティブ取引 時価法 ③ 棚卸資産 親会社、ゼットクリエイト株式会社 ……先入先出法による原価法 その他の連結子会社 ……主として最終仕入原価法</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社（8社） ゼットクリエイト株式会社 株式会社ロッジ ゼトラ株式会社 ザイロ株式会社 株式会社ゼオス宇部 株式会社すば一つらんどコジマ 株式会社ゼオス 株式会社ブリリアンス 株式会社ブリリアンスは平成19年4月3日に新たに設立し、当中間連結会計期間より連結子会社とした。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の間接決算日等に関する事項 同左</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ 棚卸資産 同左</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社（7社） ゼットクリエイト株式会社 株式会社ロッジ ゼトラ株式会社 ザイロ株式会社 株式会社ゼオス宇部 株式会社すば一つらんどコジマ 株式会社ゼオス</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3. 連結子会社の事業年度に関する事項 連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p> <p>4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 ② デリバティブ取引 同左 ③ 棚卸資産 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 開業費 開業準備等の費用は、繰延資産に計上し、開業後、5年間で均等償却することとしている。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる損益に与える影響額は軽微である。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これによる損益に与える影響額は軽微である。</p> <p>② 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用している。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間連結会計期間の負担額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>④ _____</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 同左</p> <p>④ _____</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上している。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理することとしている。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用している。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ27,500千円減少している。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>⑤</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 なお、為替予約が付されて いる外貨建金銭債権債務等に ついては振当処理を行い、特 例処理の要件を満たしている 金利スワップについては特例 処理によっている。</p>	<p>⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備 えるため、当社及び一部の連結 子会社は役員退職慰労金規程に 基づく中間連結会計期間末要支 給額を計上している。 (会計方針の変更) 当社及び一部の連結子会社の 役員退職慰労金は、従来支給時 の費用として処理していたが、 当中間連結会計期間から「租税 特別措置法上の準備金及び特別 法上の引当金又は準備金並びに 役員退職慰労引当金等に関する 監査上の取扱い」(日本公認会 計士協会 監査・保証実務委員 会報告第42号)の改正に伴い、 役員退職慰労金規定に基づく中 間連結会計期間末要支給額を役 員退職慰労引当金として計上す る方法に変更している。 この変更により、当中間連結 会計期間発生額15,435千円は販 売費及び一般管理費に、過年度 対応額330,176千円は特別損失に 計上している。 この結果、従来の方法に比 べ、営業利益及び経常利益はそ れぞれ15,435千円減少し、税金 等調整前中間純利益は345,611千 円減少している。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>⑤</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…輸出入取引により生じる外貨建債権債務及び外貨建予定取引 b. ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針…当社グループでは、外貨建の売上・仕入取引に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を行い、また、借入金に係る資金調達コストの低減を目的として金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っていない。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。 ただし、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているためヘッジ有効性の評価を省略している。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっている。</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなる。</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針…同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 b. ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左</p> <p>③ ヘッジ方針…同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,926,110千円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,106,155千円である。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>1. 「受取配当金」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「受取配当金」の金額は7,737千円である。</p> <p>2. 「保険配当金」は、前中間連結会計期間まで、営業外収益の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「保険配当金」の金額は5,791千円である。</p> <p>3. 「役員保険解約損」は、前中間連結会計期間まで、営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「役員保険解約損」の金額は3,715千円である。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「貸付けによる支出」は、前中間連結会計期間まで、「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記した。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「貸付けによる支出」の金額は11,507千円である。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,930,268千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>209,672千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,578,131千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>869,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,657,785千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(注)</td> <td>1,071,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,171,500千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一年以内返済予定分含む。</p>	建物及び構築物	209,672千円	土地	1,578,131千円	投資有価証券	869,982千円	計	2,657,785千円	短期借入金	100,000千円	長期借入金(注)	1,071,500千円	計	1,171,500千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,114,550千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>200,593千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,578,131千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>825,355千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,604,079千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>106,140千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(注)</td> <td>1,036,160千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,142,300千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一年以内返済予定分含む。</p>	建物及び構築物	200,593千円	土地	1,578,131千円	投資有価証券	825,355千円	計	2,604,079千円	短期借入金	106,140千円	長期借入金(注)	1,036,160千円	計	1,142,300千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,016,927千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203,286千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,578,131千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>811,503千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,592,920千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(注)</td> <td>955,300千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,055,300千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一年以内返済予定分含む。</p>	建物及び構築物	203,286千円	土地	1,578,131千円	投資有価証券	811,503千円	計	2,592,920千円	短期借入金	100,000千円	長期借入金(注)	955,300千円	計	1,055,300千円
建物及び構築物	209,672千円																																											
土地	1,578,131千円																																											
投資有価証券	869,982千円																																											
計	2,657,785千円																																											
短期借入金	100,000千円																																											
長期借入金(注)	1,071,500千円																																											
計	1,171,500千円																																											
建物及び構築物	200,593千円																																											
土地	1,578,131千円																																											
投資有価証券	825,355千円																																											
計	2,604,079千円																																											
短期借入金	106,140千円																																											
長期借入金(注)	1,036,160千円																																											
計	1,142,300千円																																											
建物及び構築物	203,286千円																																											
土地	1,578,131千円																																											
投資有価証券	811,503千円																																											
計	2,592,920千円																																											
短期借入金	100,000千円																																											
長期借入金(注)	955,300千円																																											
計	1,055,300千円																																											
<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>256,572千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>20,662千円</td> </tr> </table>	受取手形	256,572千円	支払手形	20,662千円	<p>※3. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>280,440千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>18,045千円</td> </tr> </table>	受取手形	280,440千円	支払手形	18,045千円	<p>※3. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>236,400千円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>17,013千円</td> </tr> </table>	受取手形	236,400千円	支払手形	17,013千円																														
受取手形	256,572千円																																											
支払手形	20,662千円																																											
受取手形	280,440千円																																											
支払手形	18,045千円																																											
受取手形	236,400千円																																											
支払手形	17,013千円																																											

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																		
<p>※1. _____</p> <p>※2. _____</p>	<p>※1. _____</p> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>324千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>32千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>356千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	324千円	その他	32千円	計	356千円	<p>※1. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3,400千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,400千円</td> </tr> </table> <p>※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>8,793千円</td> </tr> <tr> <td>解体費用</td> <td>41,503千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2,420千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>52,717千円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3,400千円	計	3,400千円	建物及び構築物	8,793千円	解体費用	41,503千円	その他	2,420千円	計	52,717千円
建物及び構築物	324千円																			
その他	32千円																			
計	356千円																			
建物及び構築物	3,400千円																			
計	3,400千円																			
建物及び構築物	8,793千円																			
解体費用	41,503千円																			
その他	2,420千円																			
計	52,717千円																			

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,102	—	—	20,102
合計	20,102	—	—	20,102
自己株式				
普通株式(注)	43	4	0	47
合計	43	4	0	47

(注) 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものである。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	140,409	7	平成18年3月31日	平成18年6月29日

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	20,102	—	—	20,102
合計	20,102	—	—	20,102
自己株式				
普通株式(注)	50	4	—	54
合計	50	4	—	54

(注) 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	140,363	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	20,102	—	—	20,102
合計	20,102	—	—	20,102
自己株式				
普通株式（注）	43	7	0	50
合計	43	7	0	50

（注）普通株式の自己株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものである。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	140,409	7	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	140,363	利益剰余金	7	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,506,388千円 現金及び現金同等物 2,506,388千円	※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 4,029,218千円 現金及び現金同等物 4,029,218千円	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 2,797,075千円 現金及び現金同等物 2,797,075千円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他 (器具及び備品) 取得価額相当額 376,223千円 減価償却累計額相当額 181,040千円 中間期末残高相当額 195,182千円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 76,865千円 1年超 118,317千円 合計 195,182千円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 39,836千円 減価償却費相当額 39,836千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他 (器具及び備品) 取得価額相当額 428,194千円 減価償却累計額相当額 220,926千円 中間期末残高相当額 207,268千円 同左 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 85,811千円 1年超 121,457千円 合計 207,268千円 同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 46,396千円 減価償却費相当額 46,396千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 その他 (器具及び備品) 取得価額相当額 425,820千円 減価償却累計額相当額 195,680千円 期末残高相当額 230,139千円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 86,745千円 1年超 143,394千円 合計 230,139千円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 83,787千円 減価償却費相当額 83,787千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	359,788	1,267,943	908,154
合計	359,788	1,267,943	908,154

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしているが、当中間連結会計期間末においてはいずれも該当するものはない。

2. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,250
合計	58,250

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	388,148	1,175,460	787,311
合計	388,148	1,175,460	787,311

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしているが、当中間連結会計期間末においてはいずれも該当するものはない。

2. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	58,250
合計	58,250

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	373,299	1,202,480	829,180
合計	373,299	1,202,480	829,180

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について5,513千円減損処理を行っている。
なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしている。

2. 時価評価されていない主な有価証券

その他有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	58,250
合計	58,250

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、前中間連結会計期間末、当中間連結会計期間末及び前連結会計年度末のいずれにおいても、デリバティブ取引には、すべてヘッジ会計を適用しているため、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社グループは、スポーツ用品の製造販売事業及びそれに附随した事業だけを行っており、他の事業は行っていないため事業の種類別セグメント情報を開示していない。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び支店等がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)及び前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 494.99円 1株当たり中間純利益 金額 14.37円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。	1株当たり純資産額 488.01円 1株当たり中間純損失 金額 7.67円 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 504.00円 1株当たり当期純利益 金額 25.72円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していない。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりである。

区分	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
中間(当期)純利益又は中間純損失 (△)(千円)	288,136	△153,695	515,815
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(千円)	288,136	△153,695	515,815
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,056	20,050	20,054

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—————	当社及び一部の連結子会社は、平成19年10月1日付けで税制適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した。 本移行に伴い、当連結会計年度において、特別利益83,312千円が発生する見込みである。	—————

(2) 【その他】

該当事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		2,040,695		3,501,494		2,393,293	
2. 受取手形	※5	1,791,473		1,651,090		1,540,010	
3. 売掛金		8,350,857		7,350,499		9,141,780	
4. 商品		1,736,371		2,063,500		2,163,657	
5. 前渡金		25,926		1,561		32,554	
6. 繰延税金資産		168,498		166,768		172,766	
7. その他		70,735		68,280		57,522	
貸倒引当金		△18,379		△15,403		△18,020	
流動資産合計		14,166,180	64.1	14,787,791	64.8	15,483,563	65.7
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,215,253		1,624,576		1,645,581	
(2) 土地	※2	2,470,505		2,443,805		2,443,805	
(3) その他		281,615		72,718		77,593	
計		3,967,374		4,141,099		4,166,980	
2. 無形固定資産		28,911		28,854		28,880	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2	2,325,093		2,313,162		2,259,540	
(2) 関係会社長期 貸付金		1,712,670		1,633,784		1,657,670	
(3) その他		717,219		726,951		774,815	
貸倒引当金		△827,311		△820,442		△810,515	
計		3,927,671		3,853,455		3,881,509	
固定資産合計		7,923,956	35.9	8,023,410	35.2	8,077,370	34.3
資産合計		22,090,136	100.0	22,811,201	100.0	23,560,934	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1. 支払手形		2,477,688		2,633,523		2,600,799		
2. 買掛金		5,452,788		6,234,436		6,474,932		
3. 短期借入金	※2	959,750		1,001,800		1,136,770		
4. 未払法人税等		146,937		140,240		129,240		
5. 未払消費税等	※3	69,321		44,688		23,795		
6. 前受金		27,803		18,411		—		
7. 賞与引当金		278,000		275,000		301,000		
8. 役員賞与引当金		—		—		24,000		
9. 設備手形		—		29,778		285,600		
10. その他		556,351		559,303		763,169		
流動負債合計			9,968,641	45.1	10,937,182	47.9	11,739,307	49.8
II 固定負債								
1. 長期借入金	※2	1,121,580		708,680		688,540		
2. 繰延税金負債		195,565		189,495		205,499		
3. 退職給付引当金		284,504		272,184		280,082		
4. 役員退職慰労引当金		—		338,402		—		
5. その他		622,925		630,542		624,667		
固定負債合計			2,224,575	10.1	2,139,304	9.4	1,798,789	7.7
負債合計			12,193,217	55.2	13,076,487	57.3	13,538,096	57.5
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金			1,005,100	4.6	1,005,100	4.4	1,005,100	4.3
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金		251,275		251,275		251,275		
(2) その他資本剰余金		2,717,525		2,717,525		2,717,525		
資本剰余金合計			2,968,800	13.4	2,968,800	13.0	2,968,800	12.6
3. 利益剰余金								
その他利益剰余金								
別途積立金		3,427,542		3,627,542		3,427,542		
繰越利益剰余金		1,966,944		1,678,074		2,140,548		
利益剰余金合計			5,394,486	24.4	5,305,617	23.3	5,568,091	23.6
4. 自己株式			△10,481	△0.0	△12,365	△0.1	△11,204	△0.1
株主資本合計			9,357,906	42.4	9,267,153	40.6	9,530,787	40.4
II 評価・換算差額等								
その他有価証券評価差額金			539,013	2.4	467,560	2.1	492,049	2.1
評価・換算差額等合計			539,013	2.4	467,560	2.1	492,049	2.1
純資産合計			9,896,919	44.8	9,734,713	42.7	10,022,837	42.5
負債純資産合計			22,090,136	100.0	22,811,201	100.0	23,560,934	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高	※ 1	20,666,433	100.0	19,609,892	100.0	40,400,787	100.0
II 売上原価		16,992,181	82.2	16,000,800	81.6	33,100,000	81.9
売上総利益		3,674,251	17.8	3,609,091	18.4	7,300,787	18.1
III 販売費及び一般管理 費		3,403,705	16.5	3,450,957	17.6	6,785,161	16.8
営業利益		270,546	1.3	158,134	0.8	515,625	1.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		5,086		5,758		11,088	
2. 賃貸料		112,492		110,321		222,430	
3. その他		96,551		107,759		130,423	
計		214,131	1.0	223,839	1.1	363,942	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息	14,147		13,813		29,914		
2. その他	17,864		12,974		32,915		
計	32,012	0.1	26,788	0.1	62,830	0.2	
経常利益	452,665	2.2	355,184	1.8	816,737	2.0	
VI 特別利益							
貸倒引当金戻入 額	7,079		3,311		13,723		
計	7,079	0.0	3,311	0.0	13,723	0.0	
VII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※ 2	—		—		3,400	
2. 固定資産除却損	※ 3	—		356		44,341	
3. 投資有価証券評 価損		320		—		5,833	
4. 貸倒引当金繰入 額	※ 4	12,410		—		—	
5. 役員退職慰労金		33,662		11,725		33,662	
6. 過年度役員退職慰 労引当金繰入額		—		323,681		—	
計	46,392	0.2	335,762	1.7	87,237	0.2	
税引前中間 (当 期) 純利益		413,353	2.0	22,733	0.1	743,223	1.8
法人税、住民税及 び事業税		146,694		138,112		265,195	
法人税等調整額		15,983	0.8	6,731	0.7	53,748	0.7
中間 (当期) 純利 益又は中間純損失 (△)		250,675	1.2	△122,110	△0.6	424,279	1.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	251,275	2,717,473	2,968,748	3,227,542	2,083,477	5,311,020	△9,182	9,275,686
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）						△140,409	△140,409		△140,409
役員賞与（注）						△26,800	△26,800		△26,800
別途積立金の積立（注）					200,000	△200,000	—		—
中間純利益						250,675	250,675		250,675
自己株式の取得								△1,424	△1,424
自己株式の処分			52	52				125	178
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	52	52	200,000	△116,533	83,466	△1,298	82,219
平成18年9月30日 残高 (千円)	1,005,100	251,275	2,717,525	2,968,800	3,427,542	1,966,944	5,394,486	△10,481	9,357,906

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	621,653	621,653	9,897,340
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△140,409
役員賞与（注）			△26,800
別途積立金の積立（注）			—
中間純利益			250,675
自己株式の取得			△1,424
自己株式の処分			178
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純 額）	△82,640	△82,640	△82,640
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△82,640	△82,640	△420
平成18年9月30日 残高 (千円)	539,013	539,013	9,896,919

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	251,275	2,717,525	2,968,800	3,427,542	2,140,548	5,568,091	△11,204	9,530,787
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△140,363	△140,363		△140,363
別途積立金の積立					200,000	△200,000	—		—
中間純損失						△122,110	△122,110		△122,110
自己株式の取得								△1,161	△1,161
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	200,000	△462,473	△262,473	△1,161	△263,634
平成19年9月30日 残高 (千円)	1,005,100	251,275	2,717,525	2,968,800	3,627,542	1,678,074	5,305,617	△12,365	9,267,153

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	492,049	492,049	10,022,837
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△140,363
別途積立金の積立			—
中間純損失			△122,110
自己株式の取得			△1,161
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△24,489	△24,489	△24,489
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△24,489	△24,489	△288,123
平成19年9月30日 残高 (千円)	467,560	467,560	9,734,713

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	251,275	2,717,473	2,968,748	3,227,542	2,083,477	5,311,020	△9,182	9,275,686
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△140,409	△140,409		△140,409
役員賞与（注）						△26,800	△26,800		△26,800
別途積立金の積立（注）					200,000	△200,000	—		—
当期純利益						424,279	424,279		424,279
自己株式の取得								△2,147	△2,147
自己株式の処分			52	52				125	178
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	52	52	200,000	57,070	257,070	△2,021	255,101
平成19年3月31日 残高 (千円)	1,005,100	251,275	2,717,525	2,968,800	3,427,542	2,140,548	5,568,091	△11,204	9,530,787

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	621,653	621,653	9,897,340
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）			△140,409
役員賞与（注）			△26,800
別途積立金の積立（注）			—
当期純利益			424,279
自己株式の取得			△2,147
自己株式の処分			178
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△129,603	△129,603	△129,603
事業年度中の変動額合計 (千円)	△129,603	△129,603	125,497
平成19年3月31日 残高 (千円)	492,049	492,049	10,022,837

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産（商品） 先入先出法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用している。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産（商品） 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用している。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。 これによる損益に与える影響額は軽微である。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上している。 これによる損益に与える影響額は軽微である。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>① 子会社株式 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 棚卸資産（商品） 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっている。 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。 なお、耐用年数については、 法人税法に規定する方法と同一 の基準によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるた め、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収 可能性を検討し、回収不能見込 額を計上している。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を 計上している。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき、当中間会計期間末に おいて発生していると認められ る額を計上している。 数理計算上の差異について は、各事業年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数（10年）による 定額法により按分した額をそれ ぞれの発生の翌事業年度から費 用処理している。</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法によっている。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与に充て るため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上 している。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与に 充てるため、当事業年度におけ る支給見込額に基づき計上して いる。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に 関する会計基準」（企業会計基準 第4号 平成17年11月29日）を適 用している。 これにより営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益は、それぞ れ24,000千円減少している。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるた め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上している。 数理計算上の差異について は、各事業年度の発生時におけ る従業員の平均残存勤務期間以 内の一定の年数（10年）による 定額法により按分した額をそれ ぞれの発生の翌事業年度から費 用処理している。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(5) _____</p>	<p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上している。 (会計方針の変更) 当社の役員退職慰労金は、従来支給時の費用として処理していたが、当中間会計期間から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号)の改正に伴い、役員退職慰労金規定に基づく中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更している。 この変更により、当中間会計期間発生額14,721千円は販売費及び一般管理費に、過年度対応額323,681千円は特別損失に計上している。 この結果、従来の方法に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ14,721千円減少し、税引前中間純利益は338,402千円減少している。</p>	<p>(5) _____</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金に係る資金調達コストの低減を目的として金利スワップ取引を行っており投機目的の取引は行っていない。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしているためヘッジ有効性の評価を省略している。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 税抜方式によっている。</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>	<p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は9,896,919千円である。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は10,022,837千円である。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																										
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,061,726千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>209,672千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,578,131千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>869,982千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,657,785千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(注)</td> <td>1,071,500千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,171,500千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一年以内返済予定分含む。</p>	建物	209,672千円	土地	1,578,131千円	投資有価証券	869,982千円	計	2,657,785千円	短期借入金	100,000千円	長期借入金(注)	1,071,500千円	計	1,171,500千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,172,368千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>200,593千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,578,131千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>825,355千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,604,079千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>106,140千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(注)</td> <td>1,036,160千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,142,300千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一年以内返済予定分含む。</p>	建物	200,593千円	土地	1,578,131千円	投資有価証券	825,355千円	計	2,604,079千円	短期借入金	106,140千円	長期借入金(注)	1,036,160千円	計	1,142,300千円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,108,591千円</p> <p>※2. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>203,286千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,578,131千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>811,503千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,592,920千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金(注)</td> <td>955,300千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,055,300千円</td> </tr> </table> <p>(注) 一年以内返済予定分含む。</p>	建物	203,286千円	土地	1,578,131千円	投資有価証券	811,503千円	計	2,592,920千円	短期借入金	100,000千円	長期借入金(注)	955,300千円	計	1,055,300千円
建物	209,672千円																																											
土地	1,578,131千円																																											
投資有価証券	869,982千円																																											
計	2,657,785千円																																											
短期借入金	100,000千円																																											
長期借入金(注)	1,071,500千円																																											
計	1,171,500千円																																											
建物	200,593千円																																											
土地	1,578,131千円																																											
投資有価証券	825,355千円																																											
計	2,604,079千円																																											
短期借入金	106,140千円																																											
長期借入金(注)	1,036,160千円																																											
計	1,142,300千円																																											
建物	203,286千円																																											
土地	1,578,131千円																																											
投資有価証券	811,503千円																																											
計	2,592,920千円																																											
短期借入金	100,000千円																																											
長期借入金(注)	955,300千円																																											
計	1,055,300千円																																											
<p>※3. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、未払消費税等として表示している。</p> <p>4. 保証債務 関係会社の仕入取引に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>ゼットクリエイト(株)</td> <td>63,339千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ロッジ</td> <td>6,967千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>70,306千円</td> </tr> </table> <p>関係会社のリース取引に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>㈱すば一つらんどコジマ</td> <td>18,292千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ゼオス宇部</td> <td>4,120千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>22,412千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>92,718千円</td> </tr> </table>	ゼットクリエイト(株)	63,339千円	㈱ロッジ	6,967千円	小計	70,306千円	㈱すば一つらんどコジマ	18,292千円	㈱ゼオス宇部	4,120千円	小計	22,412千円	計	92,718千円	<p>※3. 消費税等の取扱い 同左</p> <p>4. 保証債務 関係会社の仕入取引に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>ゼットクリエイト(株)</td> <td>42,572千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ロッジ</td> <td>6,592千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>49,164千円</td> </tr> </table> <p>関係会社のリース取引に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>㈱すば一つらんどコジマ</td> <td>7,222千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ゼオス宇部</td> <td>1,373千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>8,595千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>57,760千円</td> </tr> </table>	ゼットクリエイト(株)	42,572千円	㈱ロッジ	6,592千円	小計	49,164千円	㈱すば一つらんどコジマ	7,222千円	㈱ゼオス宇部	1,373千円	小計	8,595千円	計	57,760千円	<p>※3. —————</p> <p>4. 保証債務 関係会社の仕入取引に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>ゼットクリエイト(株)</td> <td>63,959千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ロッジ</td> <td>4,618千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>68,578千円</td> </tr> </table> <p>関係会社のリース取引に対する保証債務</p> <table> <tr> <td>㈱すば一つらんどコジマ</td> <td>12,757千円</td> </tr> <tr> <td>㈱ゼオス宇部</td> <td>2,746千円</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>15,504千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>84,082千円</td> </tr> </table>	ゼットクリエイト(株)	63,959千円	㈱ロッジ	4,618千円	小計	68,578千円	㈱すば一つらんどコジマ	12,757千円	㈱ゼオス宇部	2,746千円	小計	15,504千円	計	84,082千円
ゼットクリエイト(株)	63,339千円																																											
㈱ロッジ	6,967千円																																											
小計	70,306千円																																											
㈱すば一つらんどコジマ	18,292千円																																											
㈱ゼオス宇部	4,120千円																																											
小計	22,412千円																																											
計	92,718千円																																											
ゼットクリエイト(株)	42,572千円																																											
㈱ロッジ	6,592千円																																											
小計	49,164千円																																											
㈱すば一つらんどコジマ	7,222千円																																											
㈱ゼオス宇部	1,373千円																																											
小計	8,595千円																																											
計	57,760千円																																											
ゼットクリエイト(株)	63,959千円																																											
㈱ロッジ	4,618千円																																											
小計	68,578千円																																											
㈱すば一つらんどコジマ	12,757千円																																											
㈱ゼオス宇部	2,746千円																																											
小計	15,504千円																																											
計	84,082千円																																											
<p>※5. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>253,450千円</td> </tr> </table>	受取手形	253,450千円	<p>※5. 中間会計期間末日満期手形 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当中間会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>277,299千円</td> </tr> </table>	受取手形	277,299千円	<p>※5. 事業年度末日満期手形 事業年度末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日であるが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当事業年度末日満期手形の金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>234,817千円</td> </tr> </table>	受取手形	234,817千円																																				
受取手形	253,450千円																																											
受取手形	277,299千円																																											
受取手形	234,817千円																																											

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 減価償却実施額 有形固定資産 49,579千円 無形固定資産 30千円 <u>計</u> 49,610千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 66,723千円 無形固定資産 25千円 <u>計</u> 66,749千円	※1. 減価償却実施額 有形固定資産 101,204千円 無形固定資産 60千円 <u>計</u> 101,265千円
※2. _____	※2. _____	※2. 固定資産売却損の内訳は次のとおりである。 建物 3,335千円 構築物 64千円 <u>計</u> 3,400千円
※3. _____	※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物 324千円 その他 32千円 <u>計</u> 356千円	※3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりである。 建物 8,793千円 器具及び備品 2,420千円 解体費用 33,127千円 <u>計</u> 44,341千円
※4. 貸倒引当金繰入額 子会社に対するものである。	※4. _____	※4. _____

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	43	4	0	47
合計	43	4	0	47

(注) 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものである。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株 式数(千株)
普通株式(注)	50	4	—	54
合計	50	4	—	54

(注) 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものである。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	43	7	0	50
合計	43	7	0	50

(注) 普通株式の自己株式数の増加7千株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少0千株は、単元未満株式の買増し請求によるものである。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額 235,317千円 減価償却累計額相当額 106,533千円 中間期末残高相当額 128,783千円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 49,000千円 1年超 79,782千円 合計 128,783千円 なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25,853千円 減価償却費相当額 25,853千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はない。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額 283,428千円 減価償却累計額相当額 123,375千円 中間期末残高相当額 160,053千円 同左 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 65,315千円 1年超 94,738千円 合計 160,053千円 同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 32,072千円 減価償却費相当額 32,072千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 器具及び備品 取得価額相当額 282,841千円 減価償却累計額相当額 112,443千円 期末残高相当額 170,397千円 なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 61,478千円 1年超 108,919千円 合計 170,397千円 なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 55,499千円 減価償却費相当額 55,499千円 ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式で時価のあるものはない。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
—	当社は、平成19年10月1日付で税制適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した。 本移行に伴い、当事業年度において、特別利益62,484千円が発生する見込みである。	—

(2) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月28日近畿財務局長に提出。

事業年度（第58期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書にかかる訂正報告書である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森下 利一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金を計上している。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社及び一部の連結子会社は平成19年10月1日付けで税制適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森下 利一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月25日

ゼット株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山中 俊廣 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 蔵口 康裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼット株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ゼット株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 1 中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当中間会計期間より役員退職慰労引当金を計上している。
- 2 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年10月1日付けで税制適格退職年金制度を廃止し、確定拠出年金制度及び退職一時金制度へ移行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。